

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 「感染防止徹底宣言ステッカー」 掲示店の現地確認

- ・ 業界団体と協力して掲示店舗の現地確認をスタート
- ・ 対象店舗：飲食店、ホテル・旅館、理容・美容など
「マスクを外す場面」が認められる施設
(全7,200施設中、約4,000施設)
- ・ 確認済みの店舗に「確認済」シールを配布
民間サイトに対策内容を掲載し「見える化」
- ・ 県内の学生にも協力いただき、利用者目線で
チェック、提案窓口を通じて改善点を集め、
店舗の感染防止対策の向上につなげる



1

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 経済団体による会合・会食等の奨励に向けた取組みへの協力

「With コロナ」のステージで地域の経済循環を促進させるための共同アピール



新型コロナウイルスをめぐり、我が国は感染の波を抑えながら経済活動を段階的に引き上げる「With コロナ」という新たなステージに入っています。今必要なのは「新しい生活様式」に基づいて地域経済を少しずつ前進させることです。

しかしながら、現在各種消費拡大施策が次々と打ち出されているものの、県民の消費マインドは自粛から委縮に至っており、特に北陸新幹線の県内開業を目前に、その主役となるべき観光産業や飲食業界をはじめ本県経済は大きなダメージを受けています。

このような状況の中、福井県内の経済団体は、十分な感染防止策に努めたうえで次の5項目について意識を共有して取り組むことにより、県内経済の活性化を推進してまいります。

記

- 1 地域の経済団体として、最大限感染防止に努めた上で各種会合・会食・交流会の実施に努めます。
- 2 加盟事業者に感染防止策を講じた会合・会食・交流会の開催を推奨します。
- 3 加盟事業者が新型コロナウイルス感染予防対策の継続・徹底を促します。
- 4 県及び各市町と連携し、地域経済活性化のためのイベントを自ら開催し、また加盟事業者にも開催に向けた啓発・促進活動を行います。
- 5 GoTo イトキャンペンなどの施策を活用しながら地産地消に努め、地域内の経済循環拡大に貢献します。

(一社) 福井県商工会議所連合会 福井県商工会連合会
福井経済同友会 福井県中小企業団体中央会
福井県経営者協会

【参考】

●会合・会食・交流会の実施にあたっての留意点

- 【実施主体および店舗が留意すべき事項】
- ・参加者に、体調が悪い場合は参加しないよう呼びかける。
 - ・参加人数は、密を避ける人数に制限する。
 - ・会場にて検温・消毒を実施可能な態勢をとる。
 - ・参加者の確認（氏名・連絡先等）が可能となるような仕組みを講じる
 - ・密閉空間の換気（サーキュレーター等）を確保換気にも配慮する
 - ・取分けの大量調理の提供は控える

【参加者が留意すべき事項】

- ・接触確認アプリ(COCA)を活用する
- ・入店前には手洗い・検温を必ず行う
- ・お互いにお酒や飲み物はしない
- ・飲食前後にはマスクを着用し、マスクを外した状態で大声を出さない
- ・福井県が奨励する「ITELL（イテイル）」サイト上で各店の対策状況を確認の上、「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店を優先
- ・県産食材や地産地消を積極的に使用している店を推奨する

●イベント実施にあたっての留意点

- 【実施主体が留意すべき事項】
- ・参加者に、体調が悪い場合は参加しないよう呼びかける。
 - ・各種がドラインに従って、参加人数は密を避ける人数に制限する
 - ・イベント会場にて検温・消毒を実施可能な態勢をとる。
 - ・37.5度以上の発熱者及びCOVID-19濃厚接触者は判断次第イベント参加をお断りする
 - ・参加者の確認（氏名・連絡先等）が可能となるような仕組みを講じる
 - ・密閉空間の換気（サーキュレーター等）を確保換気にも配慮する
 - ・参加者同士の身体的接触を避ける措置を講じる

【参加者が留意すべき事項】

- ・接触確認アプリ(COCA)を活用する
- ・イベント会場では手洗い・検温を必ず行う
- ・密閉空間の換気・飲食時はマスクを外した状態で大声を出さない
- ・混雑を避け、イベント終了時は直ちに会場外へ退出する



※別途、
参考資料として配付

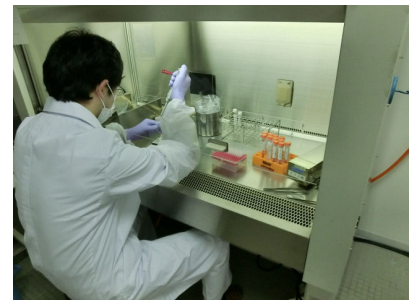
監修：福井県新型コロナウイルス感染症対策対策チーム

2

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(3) 今後の検査体制

- ・現時点のPCR検査能力は、最大400件/日
- ・11月以降のインフルエンザ流行期に備え、さらに強化を図る予定
- ・246医療機関(10/16現在)で約3,690件/日の抗原検査が可能



(PCR検査の様子)

3

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(3) 今後の検査体制

検査可能件数	1/31	4/12	6/1	9/30	11/1	12/末
衛生環境研究センター	44	198	264	264	264	264
二州健康福祉センター					132	132
医療機関	嶺北	10	62	98	116	130
	嶺南			38	38	38
民間検査機関						384
PCR検査可能数計	44	208	326	400	550	948
抗原検査可能数					3,690	3,690
合計					4,240	4,638

4

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(4) 指定感染症の見直しに対する本県の対応

- これまでに把握されている医学的知見等を踏まえ、季節性インフルエンザの流行時期も見据え、医療資源を重症化リスクのある者に重点化するため、入院措置の対象について見直し

(令和2年10月14日公布、10月24日施行)

現行	改正後
感染者は全員入院対象とできる。	<ul style="list-style-type: none">➢ 高齢者や基礎疾患を有する等の重症化リスクのある者など医学的に入院治療が必要な者、➢ 感染症のまん延防止のため必要な事項を守ることに同意しない者を入院対象とする(※) <p>(※) 上記のほか、都道府県知事等がまん延を防止するため入院を必要と認める者について、合理的かつ柔軟に入院対象とすることができることとする。</p>

本県における今後の対応

- これまでと同様、**新型コロナ感染者は全ていったん入院措置の対象**とすることを原則
- ただし、県内で多数のクラスター発生等により患者が急増し、医療体制の逼迫が懸念される場合は、医師の判断の下、入院期間の緩和等を検討

5

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(5) 社会福祉施設でのクラスター発生を想定した訓練の実施

- 実施予定日 10月29日(木)
- 他県で発生した福祉施設クラスターにおいて問題となった事例について、初動対応および運営継続体制を検証
 - 【対象施設】
特別養護老人ホーム、障がい者支援施設、児童福祉施設、救護施設
 - 【検証事項】
図上訓練：初動対応、ゾーニング等感染症対策、職員確保
実地訓練：施設における検体採取場の確保
- 訓練の状況を参加施設以外の施設と共有し、県内全施設での感染防止対策の徹底を図る

6

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(6) インターネット上の誹謗中傷や差別に対する
AIシステムを活用したモニタリングを実施 (11月4日(水)～)

- ・ SNSや掲示板サイト等をAIを用いて検索し、
誹謗中傷や差別に当たる情報を収集
- ・ 問題がある書き込み画像を保管し、
被害を受けた方の求めに応じて、提供
- ・ 県人権センターが被害を受けた方をサポート
(専門事業者・弁護士無料相談も可能)



【相談窓口】 福井県人権センター

メール：f-jinken@ceres.ocn.ne.jp 電話：0776-29-2111